

政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

Ⅰ 政策等の評価の種類

○公共事業新規箇所評価

Ⅱ 実施状況

1 公共事業新規箇所評価の対象

○ 公共事業新規箇所評価件数

農林水産部所管事業	10件
建設部所管事業	7件
合計	17件

○ 公共事業新規箇所評価の対象

県が新たに実施しようとする公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）で総事業費が1億円以上の事業箇所及びこれらの事業の事業着手の一環として調査を行おうとする事業箇所であって、平成26年度補正予算及び平成27年度の当初予算に予算計上しようとする事業箇所を対象とする。ただし、次の各号に掲げる事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所
- 三 新規箇所評価を行い事業に着手した後、他の事業に移行しようとする事業箇所、かつ当初段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所
- 四 調査費の段階で新規箇所評価を行い調査に着手した後、事業化しようとする箇所、かつ調査段階からの新たな総事業費の増額が3割以内の事業箇所

2 公共事業新規箇所評価の実施時期

○事業所管課長等の評価

平成26年度新規箇所評価
 ○新規箇所所管課長の1次評価 平成26年7月
 ○総合政策課長の2次評価 平成26年8月
 ○新規箇所選定会議における最終評価 平成26年9月

3 公共事業新規箇所評価に用いた観点

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の5つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点（100点満点）を設定した。

4 評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
	合計点数
I (優先度がかなり高い)	80点以上
II (優先度が高い)	60点以上80点未満
III (優先度が低い)	60点未満

III 公共事業新規箇所評価結果の概要及び評価結果の政策等への反映状況

1 評価結果の概要

番号	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
■農林水産部農山村振興課所管事業 (10箇所)								
1	農地集積加速化基盤整備事業	上川沿地区	大館市	区画整理 A=227.1ha	4,414	87	I	選定
2	農地集積加速化基盤整備事業	荷上場地区	能代市	区画整理 A=64.4ha	1,362	92	I	選定
3	農地集積加速化基盤整備事業	五里合地区	男鹿市	区画整理 A=249.4ha	5,399	89	I	選定
4	農地集積加速化基盤整備事業	下淀川地区	大仙市	区画整理 A=54.7ha	1,302	90	I	選定
5	農地集積加速化基盤整備事業	大神成地区	大仙市	区画整理 A=72.8ha	1,516	87	I	選定
6	農地集積加速化基盤整備事業	斉内地区	大仙市	区画整理 A=261.7ha	3,673	90	I	選定
7	農地集積加速化基盤整備事業	横手地区	横手市	区画整理 A=338.8ha	5,048	94	I	選定
8	農地集積加速化基盤整備事業	田ノ植地区	横手市	区画整理 A=216.1ha	3,655	85	I	選定
9	農地集積加速化基盤整備事業	平鹿高口地区	横手市	区画整理 A=139.7ha	2,442	89	I	選定
10	農地集積加速化基盤整備事業	末広地区	鹿角市	区画整理 A=119.7ha	2,821	83	I	選定

番号	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
■建設部都市計画課所管事業 (1箇所)								
1	地方街路交付金事業	(都)新屋土崎線	秋田市	現道拡幅 L=1,125m	3,200	89	I	選定
■建設部道路課所管事業 (4箇所)								
2	地方道路交付金事業 (改築)	国道101号	男鹿市	バイパス L=2,770m	1,180	82	I	選定
3	地方道路交付金事業 (改築)	(一)河辺阿仁線	秋田市	バイパス L=1,000m	450	81	I	選定
4	地方道路交付金事業 (改築)	(主)横手大森大内線	横手市	現道拡幅 L=2,200m	1,344	92	I	選定
5	地方道路交付金事業 (交通安全)	(主)白沢田代線	大館市	歩道設置 L=810m	250	80	I	選定
■建設部河川砂防課所管事業 (2箇所)								
6	河川改修事業	長木川・支川下内川	大館市	河川改修 L=7,300m	2,807	86	I	選定
7	河川改修事業	新波川	秋田市	河川改修 L=2,935m	2,035	80	I	選定

2 評価結果の政策等への反映状況

- 上記新規箇所評価の結果を県の対応方針(案)として平成26年9月25日に「秋田県公共事業評価専門委員会」に諮問した。
- 平成26年10月6日に第1回公共事業評価専門委員会が開催され、県の対応方針が妥当と認められた。
- 各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

I 政策等の評価の種類

○ 公共事業継続箇所評価

II 実施状況

1 公共事業継続箇所評価の対象

○ 公共事業継続箇所評価件数

農林水産部所管事業	5件
建設部所管事業	6件
合計	11件

○ 公共事業継続箇所評価の対象

県が継続して実施している農林水産省生産局及び農村振興局、林野庁、水産庁並びに国土交通省が所管する国庫補助事業及び総事業費が5億円以上の県単独事業で、実施計画に定める年数を経過した箇所を対象とする。

また、総事業費の増額が3割以上の事業箇所及び社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により見直しの必要性が生じた箇所は、事象が生じた年度に評価する。

ただし、次の各号に掲げる事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

2 公共事業継続評価の実施時期

○ 事業所管課長の評価 平成26年9月

3 公共事業継続箇所評価に用いた観点

事業の「必要性」、「緊急性」、「有効性」、「効率性」及び「熟度」の5つの観点から、それぞれの事業特性に応じて、評価項目及び配点(100点満点)を設定した。

4 評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
	合計点数
I (優先度がかなり高い)	80点以上
II (優先度が高い)	60点以上80点未満
III (優先度が低い)	60点未満

III 公共事業継続箇所評価結果の概要及び評価結果の政策等への反映状況

○ 評価結果の概要

別添 「公共事業継続箇所評価結果一覧表(農林水産部)」
 「公共事業継続箇所評価結果一覧表(建設部)」 を参照

○ 評価結果の政策等への反映状況

- 上記継続箇所評価の結果を県の対応方針(案)として、平成26年11月14日に「秋田県公共事業評価専門委員会」に諮問した。
- 平成26年11月26日に第2回公共事業評価専門委員会が開催され、県の対応方針が妥当と認められた。
- 各事業における反映状況については、各評価調書を参照。

平成26年度 公共事業継続箇所評価結果一覧表（農林水産部）

番号	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
■農地整備課所管事業（3箇所）								
1	経営体育成基盤整備事業	大館沼館地区	大館市	区画整理 A=46.3ha	707	89	I	継続
2	経営体育成基盤整備事業	羽貫谷地地区	美郷町	区画整理 A=54.5ha	733	89	I	継続
3	農地地すべり対策事業	堪忍沢	鹿角市	地すべり防止工	350	84	I	継続
■森林整備課所管事業（2箇所）								
4	治山事業 (地すべり防止事業)	狼沢	東成瀬村	地すべり防止工	4,502	83	I	継続
5	治山事業 (地すべり防止事業)	砥沢	由利本荘市	地すべり防止工	4,570	84	I	継続

平成26年度 公共事業継続箇所評価結果一覧表（建設部）

番号	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	評価点	判定 ランク	県の 総合評価
■道路課所管事業（1箇所）								
1	地方道路交付金事業(改築)	(主)神岡南外東由利線	大仙市	道路改築 L=3,200m	1,500	83	I	継続
■河川砂防課所管事業（5箇所）								
2	河川改修事業	馬踏川	秋田市	河川改修 L=2,170m	4,230	88	I	継続
3	河川改修事業	淀川	大仙市	河川改修 L=14,150m	8,800	83	I	継続
4	通常砂防事業	中台沢	能代市	土石流対策工	430	90	I	継続
5	通常砂防事業	沼山沢川	横手市	土石流対策工	1,941	80	I	継続
6	通常砂防事業	前田沢	横手市	土石流対策工	470	80	I	継続

政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況

Ⅰ 政策等の評価の種類

○公共事業終了箇所評価

Ⅱ 実施状況

1 公共事業終了箇所評価の対象

○ 公共事業終了箇所評価件数	
農林水産部所管事業	5件
建設部所管事業	3件
合計	8件

○ 公共事業終了箇所評価の対象

県が実施した公共事業（農林水産部及び建設部が所管する国庫補助事業及び県単独事業）であって、総事業費が10億円以上で、かつ事業が終了した日から2年を経過した日の属する年度が平成26年度である事業箇所を対象とする。ただし、次の各号に掲げる事業箇所を除く。

- 一 災害復旧事業及び災害復旧に関連する事業箇所
- 二 道路、河川等の施設の維持修繕に係る事業箇所

2 公共事業終了箇所評価の実施時期

○事業所管課長の評価	平成26年10月
------------	----------

3 公共事業終了箇所評価に用いた観点

観点	評価項目	判定基準	配点	各観点の評価結果	
ア 有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2点	A：有効性は高い（4点） B：有効性はある（1～3点） C：有効性は低い（0点）	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度等が高くない	1点		
		c 住民満足度等を把握していない	0点		
	二 事業目標の達成状況	a 目標値に対する達成率が100%以上	2点		
		b 目標値に対する達成率が80%以上100%未満	1点		
		c 目標値に対する達成率が80%未満	0点		
イ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cについて、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上、その他の場合は1.0以上となっている	2点	A：効率性は高い（2点） B：効率性はある（1点） C：効率性は低い（0点）
			c B/Cが1.0未満	0点	
		コスト削減の状況（費用便益比が算定できない場合）	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2点	
			b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1点	
			c 当初と比較して最終コスト削減がなし	0点	

4 評価結果の判定基準

評価結果	判定基準
A（妥当性が高い）	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合
B（概ね妥当である）	総合評価結果が「A」または「C」以外の場合
C（妥当性が低い）	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合

Ⅲ 公共事業終了箇所評価結果の概要及び評価結果の政策等への反映状況

1 評価結果の概要

番号	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
■ 農林水産部農地整備課所管事業 (5箇所)						
1	経営体育成基盤整備事業	藤琴地区	藤里町	区画整理 A=109.8ha	1,228	妥当性が高い
2	経営体育成基盤整備事業	銅屋地区	秋田市	区画整理 A=179.9ha	1,986	妥当性が高い
3	経営体育成基盤整備事業	鶯野地区	大仙市	用排水路工 L=92km	1,864	妥当性が高い
4	経営体育成基盤整備事業	沼館地区	横手市	区画整理 A=383.2ha	4,248	妥当性が高い
5	経営体育成基盤整備事業	会塚地区	横手市	区画整理 L=152.0ha	1,880	妥当性が高い

番号	事業名	工区名	事業箇所	事業内容	総事業費 (百万円)	県の総合評価
■ 建設部道路課所管事業 (3箇所)						
1	地方道路交付金事業(改築)	国道101号	能代市	現道拡幅 L=840m	2,801	妥当性が高い
2	地方道路交付金事業(改築)	(主)二ツ井森吉線	北秋田市	バイパス L=2,400m	1,454	妥当性が高い
3	地方道路交付金事業(改築)	(主)湯沢栗駒公園線	湯沢市	バイパス L=640m	1,116	妥当性が高い

2 評価結果の政策等への反映状況

○	上記終了箇所評価の結果を県の対応方針(案)として平成26年11月14日に「秋田県公共事業評価専門委員会」に諮問した。
○	平成26年11月26日に第2回公共事業評価専門委員会が開催され、県の対応方針が妥当と認められた。
○	各事業における反映状況については、各評価調書を参照。